

[Microsoft 365(3 年契約)サービス約款(ディストリビューター:SBC&S 株式会社)]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

[1]サービス提供者

本サービスは、Microsoft Corporation (ディストリビューター:SB C&S株式会社)をサービス提供者として提供されます。

[2]サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバ等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、別段の定めある場合を除き、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

[3]対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

[4]ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

[5]ライセンス

- 1.別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、該当する 1 ライセンスの有効期間中 1 利用者でのみ利用することができるものとします。
- 2.ライセンス数の追加は、お客様および JBCC 間のメールによる合意に基づき、随時、行うことができるものとします。
ライセンス数の削減は、契約期間の更新日にのみ行うことができるものとします。この場合、更新日の 2 ヶ月前までに JBCC に対し削減を希望する旨および削減数を申し入れることを要するものとします。

[6]サポートサービス

- 1.JBCC またはサービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、サービス規程の定めにかかわらず、サービス開始通知に記載のとおりとします。変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
- 2.サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等は JBCC またはサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

[7]オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加／向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

[8]サービス料金

1.利用料

- (1)本サービスの利用料は共通契約条項第 21 条第 2 項(2)の定めにかかわらず、
3 年額料金:サービスの契約期間中継続的に発生する、3 年単位のサービス利用による料金(固定制)
とします。
- (2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。
- (3)契約期間の途中でオプションおよびライセンスを追加した場合、その料金は購入した月分から発生し、発生月翌月に契約期間の残月数に応じて一括請求されるものとします。なお、料金の日割り計算はされないものとします。

2.その他料金

前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

[9]サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次の URL に定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

また、お客様は、本サービスの利用開始のために必要な手続においてサービス提供者所定の申請書類が別途ある場合は、当該書面に記載の各種条件を予め確認、同意したうえで、記入代行をJBCCに依頼することができるものとします。

https://licensecounter.jp/office365/csp/office365-policy.html	(ご利用規約/マニュアル一覧)
https://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/terms.pdf	(マイクロソフト顧客契約)
https://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/finance-terms.pdf	(Microsoft Customer Agreement) ※お客様が金融機関である場合
https://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/support-terms.pdf	(Microsoft CSP サポートサービス規約)
https://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/education-terms.pdf	(Microsoft CSP 教育機関向け商品 サポートサービス規約)
https://cas.softbank.jp/privacy/index.html	(SBC&S 個人情報について)

[10]契約期間

- 1.共通契約条項の定めにかかわらず、本サービスの契約期間は、サービス開始日の属する月の 1 日から 3 年間とします。契約期間の途中で解約することはできません。
- 2.契約期間満了の 2 ヶ月前までにお客様から JBCC へ契約終了の申し入れがない限り、契約期間は自動的に 3 年間延長されるものとし、以降も同様とします。

特則条項

[11] プライズプロテクション

本サービスの利用料は、契約期間中は変更されません。ただし契約更新時については、JBCC またはサービス提供者がお客様に事前に通知することにより、契約更新後の利用料が変更されることがあるものとします。

[12] ディストリビューターに関する同意等

1. 本サービスの納品およびサポート提供のため、お客様はディストリビューターに本サービス(対象ソフトウェア)の管理権限を付与すること(CSP リセラー承認)に同意します。お客様に承認依頼のメールが送信された場合は適時にご同意いただくものとします。
2. 本サービスの提供ためにディストリビューターに開示されたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)は、個人情報保護法、およびディストリビューターのプライバシーポリシーに従い取り扱われるものとします。

<http://cas.softbank.jp/privacy/index.html>

詳細な個人情報の利用目的は、以下に定めるとおりとし、これらに関連する目的を含むものとします。

(ただし法令により例外として扱うことを認められている場合を除きます。)

① IT 流通サービスの提供

- ・お取引にかかわるディストリビューターのシステムの機能提供のため
- ・お取引にかかわるお見積り、受発注、物品・サービス・役務等の提供を行うため

② 本サービスの提供

- ・本サービスを提供するため
- ・本サービスに関連して、お客様に商品の発送、サービス、コンテンツ、インセンティブおよび情報を提供するため

③ お問い合わせ等への適切な対応

サービスにかかわるお客様からのお問い合わせやクレームに、ディストリビューターが適切に対応するため

④ 不正行為等の防止・対応

詐欺、サイバー攻撃、その他の違法または不正なおそれのある行為を防止、調査、および特定して、ディストリビューターまたは第三者の権利利益を保護するため

なお、お預かりしたお客様の情報は日本国内のサーバに保存し、取り扱われます。

上記以外の目的で当該個人情報をディストリビューターが利用する場合は、その都度、その利用目的を明確にし、お客様から事前の同意を得るものとします。

3. お客様は、ディストリビューターが、お客様の個人情報ないし個人データをサービス提供者へ提供することに同意します。(個人情報の域外移転) 移転先国: アイルランド、シンガポール) 当該個人情報は「Microsoft プライバシーステートメント」に従い取り扱われます。

<https://privacy.microsoft.com/ja-jp/privacystatement>

(Microsoft プライバシーステートメント)

<https://cas.softbank.jp/info-overseas/>

(海外メーカーへの域外移転に関する情報提供)

4. 提供されたお客様の情報はお客様ご本人から、ディストリビューターの運営上支障が無い範囲で閲覧、修正、削除を要求することができます。その場合は、下記「個人情報お問い合わせ窓口」よりご連絡ください。

<http://cas.softbank.jp/contact/form/privacy.html>

[13] サービス開始日の通知

サービス開始日は、以下の要領に従い通知されるものとします。

1. 案内通知の名称: 【Microsoft Office365】サービス開始のお知らせ
2. 通知者: Microsoft(CSP)受注センター
3. サービス開始日: 契約開始日欄記載のとおりに
4. 契約期間等: 契約開始日欄記載の日付から契約終了日欄記載の日付の間